

メジロの捕獲は 禁止です

和歌山県では現在、愛玩飼養を目的にメジロを捕獲することは原則禁止です。
ただし、野外で野鳥を観察できない高齢者などは特別に許可される場合があります。
すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます（1年ごとの更新が必要）。

【お問い合わせ先】

・捕獲許可

日高振興局 健康福祉部

衛生環境課

TEL：24・3617

・飼養登録

産業建設課

TEL：63・3804



令和7年度 国民年金保険料 について

令和7年度（令和7年4月分～令和8年3月分）国民年金保険料額

月額 17,510円

お支払い

・口座振替

・クレジットカード納付

・金融機関、郵便局、コンビニ等の窓口で、納付書による現金納付

・スマートフォンアプリ

（以下参考）

なお、まとめて前払いすると、割引があります。

保険料を納めるのが困難な時

申請により保険料の納付が免除猶予になる制度があります。

【お問い合わせ先】

・田辺年金事務所

TEL

0739・24・0432

・住民生活課

TEL：63・3800

スマートフォンアプリ納付について

国民年金保険料について現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済で納付ができます。

ご利用に必要なもの

①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ

対象決済アプリ

・auPAY ・PayB（※） ・d払い ・PayPay ・楽天ペイ など

※金融機関等が提供するアプリなどを含む。

詳細は、PayBのホームページ(<https://payb/jp/finance/>)をご覧ください。



PayB HP

スマホ決済の流れ

①決済アプリをダウンロード
②氏名・生年月日等を登録



③納付書に記載されている
バーコードを読み取る



④決済内容を確認
⑤パスワード入力

●バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）については、ご利用いただけません。

●各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 住民生活課（TEL：63・3800）

介護保険料に おける基準額の 調整について

令和6年に支給された
老齢基礎年金の満額が
80万9千円となり、80万円
を超えたことに伴い、老齢
基礎年金の満額受給者に係
る介護保険料の算定に影響
が出ないよう介護保険法施
行令が改正され、令和7年
4月より介護保険料第1段
階および第4段階の基準と
して用いられる80万円が
80万9千円に調整されます。
ご不明な点等ございましたら、いきいき長寿課介護
保険係までお問い合わせく
ださい。

【お問い合わせ先】
いきいき長寿課
(TEL: 63・3807)



国民健康保険 資格確認書・ 資格情報のお知らせ

国民健康保険に加入されている方に、
世帯主様宛で資格確認書または資格情報
のお知らせを郵送しました。世帯員様の
分も同封しております。

◎資格確認書を送付の方

マイナンバーカードに健康保険の利
用登録をされていない方またはマイナ
ンバーカードをお持ちでない方

◎資格情報のお知らせを送付の方

マイナンバーカードに健康保険の利
用登録をされている方

※被保険者1人につき、**資格確認書・資
格情報のお知らせ**のどちらか1つをお
送りしております。

※以下の表で利用状況をご確認ください。
い。

旧保険証の有効期限は令和7年3月31
日までとなっております。旧保険証は4
月1日以降にご自身で破棄してくださ
い。

4月になっても届かない場合や、書類
の記載事項に誤りがある場合は、いきい
き長寿課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

いきいき長寿課
(TEL: 63・3807)

ご自身の利用状況をご確認ください

